

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年 7 月27日
【会社名】	株式会社リグア
【英訳名】	L i g u a I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川瀬 紀彦
【本店の所在の場所】	大阪市中心区淡路町二丁目 6 番 6 号 淡路町パークビル 2 号館
【電話番号】	06-6232-1800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 半田 晴彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市中心区淡路町二丁目 6 番 6 号 淡路町パークビル 2 号館
【電話番号】	06-7777-0159
【事務連絡者氏名】	取締役 半田 晴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年7月24日（和解成立日）

(2) 当該事象の内容

当社の旧連結子会社であった株式会社FPデザイン（以下「FPデザイン」といいます。）において、FPデザインを被告とする損害賠償請求訴訟が係属しておりました。

当社は、2025年8月1日付でFPデザインの全株式を譲渡しておりますが、当該株式譲渡に係る契約において、本件訴訟に関連してFPデザインに生じる一定の損害及び合理的な弁護士費用等を当社が補償する旨を定めております。

今般、裁判所から提示された和解案を踏まえ、FPデザイン及び原告との間で裁判上の和解が成立したことから、当社において上記契約に基づく補償損失が発生する見込みとなりました。この結果、本件和解に係る和解金30,000千円及び本件に関連する合理的な弁護士費用等を含む合計32,500千円を2027年3月期第1四半期連結会計期間において「支払解決金」として特別損失に計上する見込みとなりました。なお、弁護士費用等の最終額は現在精査中であり、上記金額に重要な変更が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

訴訟の内容や相手方につきましては、秘密保持条項により非開示とさせていただきます。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2027年3月期第1四半期の個別及び連結決算において、支払解決金32,500千円を特別損失として計上する予定であります。

以 上